

学会委員会

齊藤 邦明*

1. 学会委員会委員名簿(予定)

役職	氏名	所属
統括副理事長	奥村 伸生	信州大学
委員長	齊藤 邦明	京都大学
副委員長	前田 悟司	岐阜医療科学大学
委員	秋山 秀彦	藤田保健衛生大学
委員	山内 一由	筑波大学
委員	藤垣 英嗣	広島国際大学
委員	竹田 真由	天理医療大学

2. 学会委員会の役割および現状の課題

役割：学会のあり方を検討することが主たる目的として委員会が設置された。日本臨床検査学教育協議会は、設立されて55年余の年月を経ており、学会設立に尽力された方々の努力によって、本学会は発展してきた。しかし、1つの組織として学会の将来を見据えた改革は必要である。本学

会委員会は、こうした状況を勘案し、様々な視点より学会そのもののあり方を検討し、その将来の方向性、展望について検討する。

会員数：学会の会員校は、平成25年10月現在で79校、学会は、以下に示したテーマで毎年1回開催されている。

年次大会とテーマ

年度	開催場所	大会テーマ
2006年	東京	設立総会
2007年	高松	「知の継続」－臨床検査技師教育の更なる発展へ－
2008年	福岡	知の実践と新世紀を磨く
2009年	東京	新たな50年への出発－臨床検査の現場と連携した教育・研究体制の実現－
2010年	弘前	新時代への胎動
2011年	新潟	「新時代の飛翔」－臨床検査技師教育と研究のネットワーク構築－
2012年	名古屋	新しい臨床検査技師教育の創成に向けて－教育・研究の検証－
2013年	大阪	臨床検査の未来を拓く

*京都大学大学院 医学研究科 人間健康科学系専攻 基礎検査展開学講座 saito.kuniaki.2w@kyoto-u.ac.jp

現状の課題：学術大会は、現在までに8回開催され、組織的運営はある程度定着したが、学問領域が幅広いので、教員中心の発表に加え、大学院生など若手の学生が主として発表する場になっている。教育の手法に関する発表やシンポジウムは今後も極めて重要であるが、研究面での成果の少ない学会では社会から評価を得る事は難しく、両面を如何に発展させるか、さらには学会の財政的基盤の整備が今後の課題である。また、学会の会員区分が、個人ではなく団体を基本としており、資料の配布等個人への連絡体制の点で問題がある。すなわち、あくまでも臨床検査学教育協議会での学会活動であることに留意して、学会の広報活動および共同研究などの連携がスムーズにできるような改革が必要と考えられる。また、本年度大阪で開催された学術大会では、キャリア支援セミナー、特別企画として学生の優秀演題賞、さらに各分野別の分科会も設置されたことは学会のあり方としての大きな一歩であり、今後も新たな挑戦を含めて発展する事が望まれる。

3. 今後の活動方針

過去の学術大会は、主催校でほとんどすべてのプログラムを計画して実行してきた。しかし、今

後の運営として、本委員会が学会のあり方等を提言する必要がある。また、プログラムの内容については、教育と研究などが混在しており、明確に区別されておらず、本委員会で学会内容を十分に議論し、教育学会としての本学会の特徴を出す工夫が必要である。大阪で開催された学会では、岩谷 大阪大学教授はじめ関係者のご尽力により、各専門分野別の教員部会が開催され組織化された。今後はその組織を中心として、教育上の問題、研究などより活発に討議できる分科会を学会期間中に開催できるように委員会として検討したい。学会運営(会員)のあり方として、例えば教員は個人会員に移行し、大学院生など学生は教育機関が会員となってまとめる。さらに、臨地実習先の指導者(現場の技師、医師)も会員として参加できるよう制度化するなど、本格的な学会運営を検討する。今後は学会運営資金の確保なくして、学会の発展は望めないのも、方策(賛助会員を募るなど)を模索し、学会の将来構想を示すのも本委員会の重要な使命である。最後に「教育学会」としてのアイデンティティを示すためには、実学である臨床検査の卒後教育の在り方に関しても、本学会がイニシアティブをとって方向性を示す必要がある。

研修会委員会

川口 克彦*

1. 編集委員会委員名簿(予定)

役職	氏名	所属
統括副理事長	奥村 伸生	信州大学
委員長	川口 克彦	東武医学技術専門学校
副委員長	小林 隆志	東洋公衆衛生学院
委員	松村 充	帝京大学
委員	川部 勤	名古屋大学
委員	鴨志田伸吾	神戸大学
委員	今村 文章	九州医学技術専門学校

2. 研修会委員会の役割と具体的な業務

第8回日本臨床検査学教育学会学術大会において開催された教員研修会では、講演「先輩からの伝言」芝紀代子先生(文京学院大学)、シンポジウムでは「教育現場における心のケア」として教員側で小林俊三先生(神戸大学保健管理センター)、学生側で岡田暁宣先生(南山大学人文学部心理人間学科)、総括的立場で金子宏先生(星ヶ丘マタニティ病院)からそれぞれの講演を頂きました。芝先生からは先生の一教員としての教える際のスタンスについての講演から、若手のみならず教育を担当するすべての教員にとって今一度原点に返った教えをいただけたのではないのでしょうか。また「教育現場における心のケア」では聞く者にとって現実に対面する問題点でもあり、フロアからの質問、また終了後も各先生方に何らかの形で答えを得るべく、話し込む姿が見られ、それぞれの学校における問題解決への手がかりとなれたのでは

ないのでしょうか。

研修会委員会では、学術大会での教員研修会における、講演、シンポジウムの提供が主な業務となり、臨床検査技師を養成するすべての学校に共通する問題点、あるいは課題についての情報提供ができればと考えています。現在の臨床検査技師教育は大学(4年制)、短期大学(3年制)、専門学校(3~4年制)と大別されます。このように多様な教育形態が存在する現在にあっても臨床検査技師として働く現場(臨床検査技師の名称を使用する業務領域)には大きな変化はありません。臨床検査技師教育の基本は臨床検査技師の名称を使用する業務に限定される以上、卒業し臨床検査技師の国家資格を取得し、この現場にとって有用(有能)な人材を輩出することに注視しなければなりません。こういった原点に立ち返り、学会での研修会委員会の提案による教員研修会を提供できればと考えています。日本臨床検査学教育学会学

*東武医学技術専門学校 kawaguchi@tobuigaku.ac.jp

術大会の前身でもある全国臨床検査技師教育施設協議会の夏季研修会では、この時でなければ会うことのほとんどない、全国各地の先生方と教育の現場で直面する問題点について時間の過ぎるのを忘れて語り合ったことを覚えています。学術大会となった今もそれぞれの教育施設で直面する問題点、また新たに臨床検査技師として要求される教育内容は教育形態が異なっても共通しています。若手教員のみならず、すべての教員が議論できる場を提供することの必要性を感じています。

3. 今後の活動方針

研修会委員会は平成20(2008)年より組織され、第3回学術大会から第1回目の教員研修会の共催が始まり今年度の学術大会まで計6回開催されています。特に今年度の学術大会では新たな取り組みとして、の学会大会長の岩谷良則先生(大阪大学)の発案による科目別分科会第1回例会が開催されました。この第1回例会として開催された科目別分科会ではありますが、かつての夏季研修会を知る者にとっては、科目別に集まり、国家試験の出題基準の意見を出し合いながら共通の理解のもとを作り上げたり、学内実習のテキストをそれぞれの学校での取り組みを参考にしながら作り上げたりした、かつての夏季研修を思い起こすものであったかと思います。研修会委員会では方向性

の定まっていない科目別分科会をどのように取りまとめていくのかも含め考えていかなければと思います。今後の研修会委員会では臨床検査技師教育全体に関係する臨床検査技師としての方向性を見誤らないようにしっかりと臨床検査技師会との連携も強化し話題を提供していきたいと感じています。まずは第9回の学会大会長である山藤 賢先生(昭和医療技術専門学校)のもとに行われる学術大会において、これからの臨床検査技師教育に必要な重点課題について話題提供が出来るよう、委員の先生方と連携をとりながら教員研修を実現したいと考えています。

なお、現在、臨床検査技師がチーム医療で専門性を発揮するために、検査説明・相談の出来る臨床検査技師育成が求められています。またこの相談にはより高度な知識が必要であり、病気の診断と治療を含めた教育システムも必要かと感じています。来年度の学術大会の教員研修会では教育として、この診断と治療に関してどのような取り組みがなされているのか、また教育へどのように取り込むべきかを考えるヒントとして「(個別化)治療への臨床検査の関わりとその教育」(仮題)とし教員研修会を予定しています。なお、学術大会での実施にあたっては委員の先生方と相談しながら内容等を検討していくこととなりますが、会員の皆様からの提案等もいただければと考えています。

編集委員会

奥宮 敏可*

1. 編集委員会委員名簿(予定)

役 職	氏 名	所 属
統括副理事長	奥村 伸生	信州大学
委員長	奥宮 敏可	熊本大学
副委員長	渡邊 幹夫	大阪大学
委員	井上 聡子	東洋公衆衛生学院
委員	今井 正	香川県立保健医療大学
委員	高岡 榮二	高知学園短期大学
委員	山内 一由	筑波大学

2. 編集委員会の役割と具体的な業務

日本臨床検査学教育協議会は初代理事長の三村邦裕先生(千葉科学大学)の強いリーダーシップのもと2006年に法人化され、それにともない日本臨床検査学教育学会が発足し、同年8月に第1回日本臨床検査学教育学会学術大会が東京医科歯科大学において開催された。そして、2009年3月には本学会の機関誌である「日本臨床検査学教育」が初代編集委員長の岩谷良則先生(大阪大学)の尽力により発刊された。その後、本誌は2代目の編集委員長である森山隆則先生(北海道大学)へ引き継がれ、学会の“顔”としての役割を着実に果たしてきた。

2013年度より新理事長の戸塚 実先生(東京医科歯科大学)のもとに、日本臨床検査学教育協議会は新たな執行部に再編され、全委員長および部長も一新された。それに伴い奥宮が「臨床検査学教育」の3代目の編集委員長を務めることとな

った。本学会誌は臨床検査学の教育に特化した学術誌であり、ISSN(国際標準逐次刊行物番号)も登録されている学術専門誌である。また、本学会誌は会員の皆様の教育方略やその効果などに関する研究や教育現場で起こる様々な事案(健康管理や日常学生生活で生じる諸問題と対策)などの情報を発信する媒体として重要な役割を担っている。したがって、編集委員会は本学会誌の質を担保し、発刊を恒常的に継続させることが最大の使命と考える。そのため、広く会員からの投稿原稿を募るとともに、毎年開催される学術大会での一般演題の中から座長推薦演題を論文として投稿して頂くため、積極的に演者への執筆依頼も行っている。

今年度より編集方法を一部変更し、編集委員会はいわゆる“editorial board”としての役割に徹することとした。すなわち、原則として編集委員自体が投稿論文の査読を行うのではなく、編集委員は投稿論文に対して最適と思われる査読者を選定

*熊本大学大学院生命科学研究部 医療技術科学講座 生体情報解析学分野 okumiyat@kumamoto-u.ac.jp

し査読を依頼する。そして、その査読結果(査読者コメント)に対する著者の原稿修正や著者コメントの情報をもとに編集委員会で最終的な採否を決定することとした。それに伴い投稿規定や査読に使用する書類等の様式も一部変更した。

3. 今後の活動方針

本学会誌は毎年3月1日と9月1日に発刊されるが、特に3月1日号は前年度の夏に開催された学術大会の特集号的な編集を行い、特別講演やシンポジウム、セミナーなどの演者から原稿を頂き、学会に参加できなかった会員の方々にも学術大会

の内容を情報発信したいと考えている。また、9月1日号は、同様に前年度の学術大会の一般演題の中から座長推薦演題を論文として掲載し、会員の皆様の研究成果を本学術誌に公開することで、会員の研究活動促進のインセンティブとなることを目指している。

さらに今後は、本学会誌の守備範囲をさらに広げるとともに、臨床検査学を体系立てられた学問として発展させるため、関連する学際領域の学識経験者への総説執筆の依頼や長きにわたり臨床検査学の教育現場で尽力されてきた熟練教員への原稿依頼も積極的に行っていきたいと考えている。

広報委員会

佐藤 誠二*

1. 広報委員会委員名簿(予定)

役職	氏名	所属
統括副理事長	坂本 秀生	神戸常盤大学
委員長	佐藤 誠二	札幌医学技術福祉歯科専門学校
副委員長	野島 順三	山口大学
委員	谷口 薫	山陽女子短期大学
委員	大橋 鈇二	藤田保健衛生大学
委員	仲山 春恵	北海道医学技術専門学校

2. 広報委員会の役割と具体的な業務

広報委員会の役割は、臨床検査技師教育に係る広報活動を行うことで、臨床検査技師教育施設の発展を図ることを目的とします。具体的な業務は次のとおりです。

- ① 臨床検査技師教育の広報に関すること。
- ② 臨床検査技師の認知度を高める広報に関すること。
- ③ ホームページ作成に関すること。

- ④ その他、必要とする広報に関すること。

3. 今後の活動方針

上記の具体的な業務を円滑に行えるよう、委員同士の連絡をスムーズにし、臨床検査技師教育に係る広報活動に務めたいと思います。臨床検査技師教育に係る広報活動に関して皆様からのご意見、ご指導をよろしくお願い致します。

*札幌医学技術福祉歯科専門学校 s-satou@nishino-g.ac.jp

国際協力委員会

細井 英司*

1. 国際協力委員会委員名簿(予定)

役職	氏名	所属
統括副理事長	坂本 秀生	神戸常盤大学
委員長	細井 英司	徳島大学
副委員長	眞鍋 紀子	香川県立保健医療大学
委員	近藤 弘	大東文化大学
委員	大崎 博之	愛媛県立医療技術大学
委員	濤川 唯	桐蔭横浜大学

2. 国際協力委員会の役割と具体的な業務

国際協力委員会は、臨床検査教育に関わる国際協力を行うことで、わが国並びに諸外国の臨床検査技師教育の発展を図ることを目的としています。具体的な業務としては、

- ① 国際協力に関すること
- ② 諸外国との交流に関すること
- ③ その他、目的を達成するための活動に関すること

以上の各業務を中心として目的を達成したいと考えております。

3. 今後の活動方針

国際協力委員会は、本協議会広報部の下部組織の一つであり、広報部担当の坂本秀生副理事長総

括のもと、細井英司(委員長)、眞鍋紀子(副委員長)、近藤 弘(委員)、大崎博之(委員)、濤川 唯(委員)の5名のメンバーによって構成されています。また、本委員会は、本年度結成されたばかりであり、実質的にはこれからのスタートとなりますが、メンバーの中には、国際協力活動や国際交流を行っている先生方もおられ、委員会活動を展開する上で大変心強く思います。また、今後の具体的な活動の詳細はこれからの懸案事項となりますが、上記に記載した通り、「臨床検査教育に関わる国際協力を行い、わが国並びに諸外国の臨床検査技師教育の発展を図ること」を運営の基本方針として活動していきたいと考えております。引き続き、会員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

*徳島大学大学院 ヘルスバイオサイエンス研究部 医用検査学講座 細胞・免疫解析学分野
hosoi@medsci.tokushima-u.ac.jp

将来問題検討委員会

木田 和幸*

1. 将来問題検討委員会委員名簿(検討中)

役職	氏名	所属
統括副理事長	山藤 賢	昭和医療技術専門学校
委員長	木田 和幸	弘前大学
委員	和合 治久	埼玉医科大学
委員	谷口 菊代	山陽女子短期大学
委員		
委員		

2. 将来問題検討委員会の役割と具体的な業務

将来問題検討委員会は、本協議会に置かれている5つの執行機関のうちの1つである渉外部の下部組織として位置している。渉外部の業務としては、

- ① 臨床検査技師の地位向上に関すること
- ② 教育施設間の情報交換および連携に関すること
- ③ 関係官庁との連絡・調整に関すること

が挙げられている。

本委員会は①、②、③のうち主として何を担当するかではなく、①、②、③に関わる内容について一様に担うことができると考えている。一方、取り扱い項目によっては、①、②、③との関わりに濃淡が生ずる場合もあることから、その点は柔軟に対処していきたいとも考えている。最近本委員会に関連し、総会等で話し合われた項目としては、ダブルライセンスや大学の指定校化

などが挙げられる。

3. 今後の活動方針

規程上、大学・大学院教育部会と短期大学・専門学校教育部会は将来問題検討委員会の下部に位置しているが、これら2つの部会は重要な部会であるとともにその特殊性を考慮し、2つの部会と本委員会は並列の取り扱いが適切であるとの考えが示されている(戸塚理事長)。したがって、大学・大学院教育部会および短期大学・専門学校教育部会に共通する課題およびその他の課題に関しては、問題の内容を吟味しながら、部会で取り扱うことが適当か、あるいは委員会で取り扱うべきか、合同で取り扱うべきかを各方面からの意見を頂きながら検討していくことになるであろう。

いずれにしても、本委員会活動は、本協議会の会員校の先生方等のご支援・ご協力が不可欠であることは言うまでもないが、改めてお願いしたい。

*弘前大学大学院 保健学研究科 健康支援科学領域 健康増進科学分野 k21120kk@cc.hirosaki-u.ac.jp

地区組織委員会

今井 正*

1. 地区組織委員会委員名簿(予定)

役職	氏名	所属
統括副理事長	山藤 賢	昭和医療技術専門学校
委員長	今井 正	香川県立保健医療大学
副委員長	佐藤 誠二	札幌医学技術福祉歯科専門学校
委員	吾妻 美子	高知学園短期大学
委員	中野 忠男	純真学園大学

2. 地区組織委員会の役割と具体的な業務

本会・地区部会会則第1条に「地区部会は北海道・東北部会、関東・中部・甲信越部会、近畿・中国・四国部会、九州・沖縄部会とする。」と記載されているが、実際に活動しているのは関東・中部・甲信越部会を除いた三者である。また、同第4条には「本会は各地区における課題、問題等について協議し、臨床検査技師教育の向上並びに発展を期することを目的とする。」としているので、ここからは、各地区部会のこれまでの活動を簡単に紹介する。

具体的な活動は、近畿・中国・四国部会は毎年1回総会を開催し、北海道・東北部会および九州・沖縄部会の地区部会は隔年の開催としている。各部会からの報告によると、北海道・東北部会は国家試験対策、4年制大学編入、各地域における就職情報、臨地実習などの情報交換および教育講演会をおこなっている。近畿・中国・四国部会は、永年にわたり全国の養成施設で使用している臨床検査技師国家試験模擬試験の作成事業を担当しており、この模擬試験作成事業打合せに多くの時間を費やしている。また、臨地実習、学生の教育上

の問題点などについても議論している。九州・沖縄部会も他地区と同様に各養成施設間の情報交換や、教育、国家試験などの問題点について話し合いをおこなっている。加えて、各養成施設間の親睦をはかり、相互の理解を高めている。

関東・中部・甲信越部会は全国臨床検査技師教育施設協議会の時代から部会としての活動はなかった。それが法人化された現在に引き継がれていると思われる。

3. 今後の活動方針

具体的な活動方針については、新しく選出された委員による委員会が開かれていないため決定はしていない。但し、今までの地区部会の活動のなかで、特に触れておきたいことがある。それは、本協議会が近畿・中国・四国部会のご厚意に甘え、永年にわたり臨床検査技師国家試験模擬試験の作成事業を完全委嘱していたことである。ご担当頂いた養成施設には多大なご負担をお掛けしていたので、誌面をお借りしてお礼を申し上げたいと思う。現在、この作業は理事会が全国の養成施設に向け、問題作成事業に関するアンケートなどを実施しており、早急に解決したいと考えている。

*香川県立保健医療大学大学院保健医療学研究科臨床検査学分野 imai@chs.pref.kagawa.jp

教材開発委員会

岩谷 良則*

1. 教材開発委員会委員名簿(予定)

役 職	氏 名	所 属
統括副理事長	木村 明	北里大学保健衛生専門学校
委員長	岩谷 良則	大阪大学
副委員長	大澤 進	千葉科学大学
委員	永田 浩三	名古屋大学
委員	東 克巳	杏林大学
委員	板羽 秀之	広島国際大学
委員	河原 栄	金沢大学

2. 教材開発委員会の役割と具体的な業務

教材開発委員会の役割は、日本臨床検査学教育協議会の会則にあるように、臨床検査技師教育に係わる教材開発を行って教育の質の向上を図ることである。そして、その具体的な業務は、臨床検査技師教育に必要な教科書、実習書、参考書、資料等の作成を行うことであろう。

会則には、教科書、実習書、参考書の作成以外に、模擬試験の作成実施も業務として記載されている。しかし、この模擬試験の作成実施は、当協議会の近畿・中国・四国部会が、理事会・総会の承認のもと、長年に亘り行ってきており、教材開発委員会は全く関与していない。さらに、模擬試験の作成実施は教材開発とは異質のものであり、かつ業務の規模も大きいので教材開発とともに行えるものではない。したがって、模擬試験の作成

実施に関しては、教材開発委員会とは別の独立した組織で行うべき業務として、会則の改訂を提案する予定である。

3. 今後の活動方針

臨床検査技師の現在の教育内容と教材を点検評価し、必要な教材開発を行う。さらに、これからの臨床検査技師に必要な教育内容と教材についての議論を行い、新たな教材開発を試みる。

個々の担当科目の教材に関しては、科目別分科会に議論を委ね、教材開発委員会では、担当科目の異なる委員が議論することにより、全体的、総合的な観点で、新たな教材開発についての方向性を決定し、科目別分科会と連携・協働して教材作成を行う予定である。

*大阪大学 大学院医学系研究科 保健学専攻 医療技術科学分野 生体情報科学講座 iwatani@sahs.med.osaka-u.ac.jp

調査・研究委員会

杉 島 節 夫*

戸塚 実新理事長の下で平成 25・26 年度の理事を拝命致しました九州大学大学院医学研究院の杉島節夫と申します。また、今回の新体制のもとに調査・研究委員会の委員長も務めさせて頂くことになりました。宜しくお願ひいたします。

1. 委員会の構成委員について

調査・研究委員会 委員長 杉島節夫(九州大学大学院医学研究院保健学部門 検査技術科学分野)
統括副理事長(総務部) 木村 明(北里大学保健衛生専門学院 臨床検査技師養成科)

各種委員会には数名程度の委員を配置するということになってはいますが、現時点では、委員長には、わたくし杉島節夫と、統括副理事長(総務部)として木村 明副理事長が決まったところであり、また、本委員会の委員の方々の選任はされておきませんが、調査・研究内容に応じて委員の方々を選任致しては如何かと思っております。この委員会では、マンパワーが必要だと思っておりますので、北海道、東北、関東、甲信越、近畿、中国四国、九州といった地区ごとに分けて、その地区々々から中堅・若手の先生方にご協力と御尽力をお願い致したいと思っております。

2. 委員会の役割及び具体的業務

この調査研究委員会は、日本臨床検査学教育協議会の定款・諸規定・会則の中の会則に業務内容が詳しく記載されており、(目的)この会則は、臨床検査技師教育にかかわる調査研究を行うことで、

教育の発展を図ることを目的とする。となっており、(業務)本委員会は、次の各号の業務を行う。
一、学校運営に関わる調査・研究 二、教員に関する調査・研究 三、カリキュラムに関する調査・研究 四、臨地実習に関する調査・研究 五、就職に関する調査・研究 六、その他、教育上必要とする調査・研究 となっています。

本教育協議会の会員校は、現在 76 校で、大学 47 校、短期大学 5 校、専門学校 24 校となっており、4 年制教育の大学と 3 年制教育の短期大学と専門学校から構成されています。そして、平成 24 年度(平成 25 年 2 月 20 日実施)の臨床検査技師国家試験の新卒者の合格人数は、総計が 2,925 名で、大学卒業生 1,804 名(61.7%)、短期大学等専門学校卒業生 1,121 名(38.3%)でありました。

臨床検査技師の教育年数にしましても博士課程 9 年、修士課程 6 年、大学学部教育 4 年、専門学校 3 年と大きく違っており、大きく違った教育課程を経た者が同じ施設の臨床検査室に働いていると言う実態が浮かび上がってきます。

従って、調査・研究といっても、それぞれの教育施設の立場で考え方が大きく違ってくるように思われますが、それぞれの立場にあった調査・研究を中心に、また、共通する事項についても必要に応じて適時行っていきたいと思っております。

3. 今後の活動方針

今までにどのような内容のことについて調査・研究がなされてきたのか、私と致しましては、まだ掴むことが出来ておりませんが、調査・研究の

*九州大学大学院医学研究院保健学部門 検査技術科学分野 病態情報学講座 sugisima@med.kyushu-u.ac.jp

内容と致しましては、会員校から提案された事項や疑問点について、また、理事会あるいは評議員会から提案された事項等と依頼された用件になろうかと思えます。いずれにいたしましてでも教育の発展を図ることが、最終の目的になろうかと思えます。

調査・研究と言いますと、広く会員の皆様の意見の聴取やアンケート等の集計と解析が主たる業

務内容かと思えますので、是非、会員の先生方お一人お一人のご協力が必要かと思えます。

具体的な調査・研究については、今何が必要か理事長あるいは理事の先生方のご意見を参考にし、早い時期に活動を開始致したいと考えております。本調査・研究委員会に対しまして、是非、会員の先生方のご協力をお願い致します。

大学・大学院教育部会

和合 治久*

1. 大学・大学院教育部会委員名簿(予定)

役職	氏名	所属
統括副理事長	奥村 伸生	信州大学
部会長	和合 治久	埼玉医科大学
副部会長		
委員	市野 直浩	藤田保健衛生大学
委員	栢森 裕三	九州大学
委員	蒲 貞行	群馬大学
委員	川村 堅	女子栄養大学
委員	北里 英郎	北里大学
委員	東 克巳	杏林大学
委員	松尾 収二	天理医療大学

2. 大学・大学院教育部会の役割と具体的な業務

医学と医療の分野は急激な進歩を遂げたが、今後、日本の少子高齢化社会の中でどのように両分野が対応していけば良いのかについては、その課題も複雑になってきた。その中で、臨床検査技師という医療人は、病める人々の心を理解し、生命に対する深い畏敬の念をもち、患者には十分な説明と深い愛情を注いでいくことが強く求められている。特に、医療人として、温かな人間性と豊かな人柄を育成し、教養を積みながら常に倫理観を磨いていくことが最も肝要になっている。加えて、他の医療人と謙虚に協力し、患者のために最善の医療を実践・提供できることが重要である。一方、臨床検査技師は、常に最新の知識と技術を学び、

国際的に質の高い医療を提供できることが大切であると同時に、医療現場における課題や未知の生命現象を解決していく意欲と探求心をもち、医学と医療の進歩に貢献していくことも強く求められてきた。

こうした観点で、臨床検査技師を養成する大学は今日、「各大学が期待する医療人像」を各大学のディプロマシーにそって、どのような形で実現していくかが真剣に問われている。その育成の仕方は各大学の個性ともいえる特色にもなっている。また、医療人を養成していく上で、国家試験に合格できる学力を在学中にどのように身につけていくかは、すべての養成校の重要な使命であるが、一方で、大学においては、上述の目的を実現させ

*埼玉医科大学保健医療学部健康医療科学科及び同大学院医学研究科医科学専攻 h_wago25@saitama-med.ac.jp

ていくために、その基本的な学力の上に、さらにリサーチマインド(研究的志向)を持ち合わせてもらうことも教育目的の一つに含まれるようになった。本教育部会の役割と主たる業務は、こうした問題に関する各大学の現状と取り組み方を把握し、大学および大学院における臨床検査技師養成のあり方を検討することにある。

3. 今後の活動方針

以上のような背景を鑑み、当部会では、臨床検査技師を養成する各大学が、(1)学生に患者への説明能力と医療人としての倫理観をどのように身につけさせ、「生命」の理解を可能にする医療人教育を展開しているか、(2)チーム医療を行う上で、どのような医療人教育を展開しているか、(3)国家試験合格力とリサーチマインド力の両方をどのような形で高めているか、(4)患者中心の医療を展開する上で、国際的感覚と国際水準の医

療をいかに身につけさせているか、(5)広く地域社会で貢献できる人材をどのように養成しているか、等を把握するとともに、(6)学部での研究活動が大学院での研究にどの程度継続し波及しているか、また大学院での臨床検査教育をどう展開しているか、そして(7)学位取得後、いかなる分野で社会貢献しているか、等の実態を整理していくことを活動の軸にしていきたい。この過程で、臨床検査技師を養成する大学・大学院が一定の考え方と方向性、価値観を共有し、将来の高度な医療を担う国際的感覚をもつ臨床検査技師の育成において、当部会で得られた包括的な知見を役立ててもらうことが大切になると考えられる。なお、承認科目の充実化を含めた見直しや臨地実習の統一化・標準化、コアカリキュラム設定等の問題は、今後、短期大学・専門学校教育部会と連携して検討していくことが重要である。

短期大学・専門学校教育部会

谷口 菊代*

1. 短期大学・専門学校教育部会委員名簿(検討中)

役職	氏名	所属
統括副理事長	山藤 賢	昭和医療技術専門学校
部会長	谷口 菊代	山陽女子短期大学
副部会長	畠山真奈美(予定)	北海道医学技術専門学校
副部会長		(九州沖縄地区)
委員	林田 静枝(予定)	山陽女子短期大学
委員		
委員		

2. 短期大学・専門学校教育部会委員の役割と具体的な業務

役割：3年制臨床検査技師養成校は臨床検査技師学校養成所指定規則(以下 指定規則)に定められた教育課程、設備に従い、それぞれ独自の教育理念を反映させた教育を行っている。その指定規則では臨地実習の単位が7単位以上となっており、数ヶ月にわたる臨床検査現場での学修により、実践に即した臨床検査技師の教育がなされている点が3年制養成校の大きな特徴である。3年間という短期間で教育成果を出すための課題は多く、これらの課題について具体的な方法を提案しながら、教育の改善と発展を図ることを目的とした。

また近年、短期大学・専門学校は専門教育に特化しているため、大学よりも短期間で国家資格を得られる3年制養成校の需要は高まってきており、大学や大学院卒の学生が年々増加する傾向にある。多様化した入試によって入学してくる学生の能力も様々であり、3年制養成校の特徴である個々の学生へのきめ細かい指導がより進めていけるような工夫も同時に考えていく所存である。

具体的な業務：部会で協議して活動計画を立て、実行する。

3. 今後の活動方針(予定)

部会成立後、協議する。

*山陽女子短期大学 臨床検査学科 taniguchi@sanyo.ac.jp